

各都道府県・指定都市教育委員会公立学校産業教育設備関係課  
各都道府県私立学校産業教育設備関係課 御中

文部科学省初等中等教育局  
参事官（高等学校担当）付  
産業教育振興室

### 産業教育設備整備にかかる所要額の調査について（依頼）

高等学校における産業教育の充実について、日頃より御尽力をいただき御礼申し上げます。  
産業教育設備の整備については、平成30年3月30日付け29初児生第44号「職業教育のための実験実習の施設・設備の計画的な整備について」により依頼をさせていただいているところです。

この度、文部科学省では、令和4年度からの新高等学校学習指導要領実施に向けて、産業教育施設・設備に関する産業教育振興法施行規則の一部改正を行うこととしており、それに併せて、今後新たに必要となる産業教育施設・設備を整備するための参考となる、「産業教育施設・設備の整備例」の改定を予定しております。

そうした中、近年、各種報告書等や要望書において、産業教育設備の最新化及び老朽化等への対応が求められていることから、文部科学省としては、それらに対応すべく、各学校における設備の整備にかかる所要額について把握するため、下記により調査することとしました。

御多用のところ恐れ入りますが御協力いただけますようお願い申し上げます。  
なお、域内に職業教育を主とする専門学科を置く市町村立の高等学校（指定都市を除く）がある場合には、当該校の設置者に対し本調査を御送付いただくとともに、お手数ですが回答を取りまとめの上、御提出くださるようお願いいたします。

### 記

#### <回答方法>

- (1) 別紙調査票により、**9月25日（金）17:00まで**に、以下のメールアドレスに提出してください。

提出先メールアドレス：sangyo@mext.go.jp

- (2) 回答の際、メールの件名については、以下のとおりとしてください。

メールの件名およびファイル名：「(都道府縣市町村名)に向けた所要額調査(回答)」

なお、市町村（指定都市を除く）の回答ファイルについては、道府県の回答ファイルとは別葉にしてそのまま提出してください。

#### 【本件担当】

文部科学省初等中等教育局  
参事官（高等学校担当）付産業教育振興室  
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL 03-6734-2380(直通)  
メール sangyo@mext.go.jp